

平成24年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会

日時：平成25年3月18日（月）16：00～
場所：三光荘 3階 パブリゾン

1 開会

2 議事

(1) 平成24年度ハンセン病問題対策事業実施状況について

(2) 平成25年度ハンセン病問題対策事業実施計画について

(3) 学習用小冊子の改訂について

(4) その他

3 閉会

12

5

岡山県ハンセン病問題対策協議会設置要綱

平成14年5月30日 協議会定め

(目的)

第1条 「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提言された、偏見・差別解消のための啓発事業とハンセン病療養所入所者の社会復帰等を支援する福祉増進施策について、その具体的な対策の協議・調整を行い、これらの施策を総括する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・調整を行う。

- (1) 県民がハンセン病に対する正しい認識を深めるための啓発に関する事項
- (2) 入所者の社会復帰支援等の福祉増進施策に関する事項
- (3) 入所者に対する聞き取り調査や関連資料・史料の収集・蓄積に関する事項
- (4) その他ハンセン病問題対策において必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員12名以内で構成する。

2 協議会の委員は、次の各号に該当する者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員の任期)

第4条 委員の任期は毎年度末までとする。ただし、年度途中で委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員は、任期満了後であっても、新たに委員が任命されるまではその職務を行うものとする。

(会長等)

第5条 協議会に会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって会議に出席し、議事に加わることができる。

(意見聴取)

第7条 会長は、必要があると認められる場合は、委員以外の者に対し出席を求めその意見を聞き、または説明を受けることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成24年度岡山県のハンセン病問題対策事業実施状況

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回

平成24年8月27日開催

<議題>

- 1 平成24年度事業実施状況
- 2 その他

第2回

平成25年3月18日

<議題>

- 1 平成23年度事業実施状況
- 2 平成24年度事業実施計画
- 3 学習用小冊子の改訂について
- 4 その他

個 別 課 題 の 処 理

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

●ハンセン病問題に関する講演会の開催 入所者による語り部講演会

希望校 22校、うち実施校 10校 3,023人

- | | | | | | |
|----|--------|------------|----------------|------|----------|
| 1 | 10月28日 | 倉敷市立福田南中学校 | 全校生徒・教員・保護者 | 664人 | 担当：邑久光明園 |
| 2 | 10月29日 | 津山市立津山東中学校 | 1・2年生・教員 | 238人 | 担当：長島愛生園 |
| 3 | 11月1日 | 瀬戸内市立邑久小学校 | 5・6年生・教員・保護者 | 302人 | 担当：長島愛生園 |
| 4 | 11月7日 | 岡山中学・高等学校 | 中3・高1・2年生・教員 | 450人 | 担当：邑久光明園 |
| 5 | 11月9日 | 笠岡市立新吉中学校 | 全校生徒・教員・保護者・他 | 200人 | 担当：長島愛生園 |
| 6 | 11月15日 | 和気町立佐伯中学校 | 1年生・教員 | 23人 | 担当：長島愛生園 |
| 7 | 11月27日 | 岡山県美作高等学校 | 全校生徒・教員 | 820人 | 担当：長島愛生園 |
| 8 | 12月4日 | 総社市立総社北小学校 | 5・6年生・教員・保護者 | 190人 | 担当：邑久光明園 |
| 9 | 12月6日 | 真庭市立中和小学校 | 5・6年生・教員・保護者・他 | 47人 | 担当：長島愛生園 |
| 10 | 12月11日 | 美作市立江見小学校 | 6年生・教員・保護者 | 89人 | 担当：長島愛生園 |

参加した生徒等の感想(主なもの)

- ・お話を聞いて、家で家族と話し合いました。(小6)
- ・命の大切さや人を思いやる気持ち、差別はいけないなど、より強く思うことができた。(中1)
- ・差別や偏見はいけないことだと分かっているが、自分が当事者となったとき、どのように対応すればいいのだろうかと考えさせられた。(高1)
- ・平和な今の時代だからこそ、人権問題について真剣に向き合わなければ…と思いました。子どもたちにもよい経験になったと思う。(保護者)

●地域交流事業

県民が実施する地域交流事業への補助 申請件数：19件 (約1,250人)

実施した地域交流事業

小学校4校、中学校8校、ご当地グルメなどの7団体 講演会・訪問交流

●DVDの活用

随時 図書館等での視聴・貸出、語り部講演会等事前学習用に貸出

- ・小中学校(県外含む)への貸出7件
- ・県庁県民室での上映(パネル展期間中)

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

●ホームページでの啓発 「みんなで描くひとつの道」 www.hansen-okayama.jp

通年 公開開始：H14.6.24

・アクセス数、8,090件(H24.4.1～H25.3.15)

●リーフレット、小冊子の配布

随時 保健所・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用

入所者による語り部講演会、問い合わせのあった県内外の小学校・中学校や団体等へ配付(3月現在、学習用小冊子8,000部[残り1,200部]、一般用リーフレット7,000部[残り7,000部]を配布)

●6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業

ハンセン病問題に関する普及啓発及びパネル展開催に係る各種広報

晴れの国おかやま(6月号掲載)

ももっち うらっち 晴れの国TV(6/18放送)

FMラジオ(6/22放送)

携帯電話版晴れの国メール(6/8配信)

NHKデータ放送(6/8～6/14掲載)

県政広報資料配信

パネル展及びハンセン病療養所入所者による講演会の開催

期間：平成24年6月18日(月)～29日(金)

場所：県庁1階県民室

内容：パネル12枚や関連書籍等の展示、DVDの上映

講演：平成24年6月18日(月)10:00～11:30

講師：国立療養所長島愛生園 中尾 伸治 氏

演題：「長島での生活、六十四年を振り返って」

対象：一般県民、県職員、報道関係者 38席

●啓発パネル等の貸出

随時 希望に応じて貸出

- ・県立図書館1階ティーンズコーナーで掲示(5/26～6/29)
- ・小中学校等への貸出4件

○保健福祉部職員研修（保健福祉課）

保健・福祉行政に携わる職員が療養所を訪問して、その歴史と現状を学ぶとともに、入所者との交流を通じて人権意識を高めることにより、今後の行政施策に役立てる。

7月18日	長島愛生園	26名参加
8月28日	邑久光明園	20名参加

参加した職員の感想(主なもの)

- ・入所者の体験談や資料館、施設の見学で学んだことを自分に身近なところから伝えていくことで、少しでも誤解や偏見をなくしたいと思った。
- ・体験談や施設見学での説明で、この問題の根深さを知ると共に、エイズ問題等、同様の過ちが繰り返されていることに気付かされた

○人権啓発研修（人権施策推進課）

県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。

8月1日	長島愛生園	47名参加
------	-------	-------

参加した職員の感想(主なもの)

- ・ハンセン病への正しい知識・理解を深めることができた。ここで入所された方々のご苦勞を少しでも理解できたことで、自分ができる人権活動を広められたらと思う。
- ・今後もぜひ続けて下さい。実際に来てみないと感じられないことがたくさんある。

○パンフレット等の設置、配布（人権施策推進課）

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー(185か所)での情報提供

(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁）

国立療養所の園長による講義、居室訪問、入所者の方による講話等を通して、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施した。

- ・人権教育交流体験研修講座（10/1、10/4） 邑久光明園 43名参加

<参加者の感想>

- ・入所者の方から直接お話を聞くことで、ハンセン病問題について深く考える機会になった。
- ・ハンセン病問題について、風化させてはいけない問題だと改めて感じた。
- ・自分自身が感じたことや考えたことを、子どもたちにいかに伝えていくかがこれからの課題である。
- ・もっと多くの教員がこうした研修を受けるべきだと思った。

○各種研修会における、「第2次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明
(教育庁)

市町村教育長・人権教育担当者、各学校の校長・人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行った。

<配付資料・説明の内容>

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・「ハンセン病に関する県民意識調査」結果概要について
- ・「岡山県ハンセン病問題対策協議会提言」について
- ・ハンセン病学習の充実に向けて(県の事業、啓発HP、小冊子「ハンセン病のこと正しく知っていますか」等の紹介)
- ・「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の施行や長島愛生園・邑久光明園の将来構想の公表など、最近の動きについて

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促した。

<平成24年度整備作品>

- ・作品名：虎ハ眠ラズ
- ・内容等：18歳の少女が、金泰九(キムテグ)さんと出会い、人権回復のための戦いの半生を知ることを通して、戦争、外国人、ハンセン病問題をはじめ、人権の問題について考えを深めていく。(DVD30分)

(注) 「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「虎ハ眠ラズ」は、人権教育課HPでも紹介している。

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識涵養をさらに推進すること

- DVD(改訂版)の販売
通年 制作委託会社に販売委託
「ハンセン病を正しく理解するために」3,000円
ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分
語り部証言集12名:157分
「今、わたしたちができること」1,000円
小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

販売状況 H24年度(3月現在)
・ハンセン病を正しく理解するために 14枚
・今、わたしたちができること 16枚
※愛生園歴史館・国立ハンセン病資料館でも販売(歴史館販売分は未計上)

- 交流活動を通じた指導者研修の実施(人権施策推進課・教育庁)
啓発・教育活動を一層推進するための深い知識と実践力を持った指導者を養成する講座において、邑久光明園での現地研修及び交流学习を行った。
10月10日実施 31名参加

<参加者の感想>

- ・入所者の方からお話を聞かせていただき、いろいろなご苦労があったことや、まだまだ偏見や差別があることがよく分かった。
- ・ハンセン病問題を次の世代や広く世間へ伝えようと頑張っておられるところに頭が下がる思いである。

(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

- 県立図書館への設置(教育庁生涯学習課)
通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

県内市町村立図書館にも、ハンセン病関連の蔵書あり

- 啓発パネル・関連図書の展示(教育庁生涯学習課)
5月26日～6月29日 県立図書館1階ティーンズコーナーにて
「学ぼうハンセン病問題」展示

- ・多くの方に興味深く見ていただいた。配布用の展示資料リストもよく手に取られていた。
- ・「もっと目立つ場所で展示してほしい」という要望があった。
- ・NHK岡山のニュースにて、展示の様子が放送された。(6月2日)

2 福祉増進施策の実施

(1)入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

- 保健福祉部と議会による合同訪問

7月4日、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、環境文化保健福祉委員長及び保健福祉部次長が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

園長訪問、納骨堂への献花の後、自治会役員及び岡山県人会員と懇談。将来構想や現在の園の状況、予防法廃止や違憲判決前後の活動について、お話を伺った。

- 入所者激励費の贈呈（ハンセン病療養所入所者に対するもののみ）

12月19日 保健福祉部長が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

園長への挨拶の後、自治会役員及び岡山県人会員と懇談。高齢化により外出が難しくなる中、（他県から来た者も在園年数が長いので）岡山県人として、地元の食文化や芸能に触れる機会が欲しい。療養所の将来構想（特別養護老人ホームや歴史的建造物の保存など）の話をした。

(2)社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示すること

- ハンセン病に関する県民意識調査結果の周知

通年 ホームページへの掲載

(3)社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

- 社会復帰支援員による支援活動

平成23年度末をもって、活動終了

- 社会復帰推進事業

療養所全体としての社会復帰を推進するため、療養所を訪問して行う、交流活動への補助。平成24年度から新設。申請件数：6件（約300人）

実施した社会復帰推進事業 小学校4校、中学校1校、高等学校1校

(4)住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

○県営住宅の優先入居

随時 土木部住宅課において対応

実績なし

●住宅費の一部補助

随時 生活保護基準により支給 (例)岡山市37,000円/月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5)医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医師会との協議

随時 サポートプログラム作成、研修

社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

社会復帰者については、
健康推進課で随時対応
要望等、特になし

●医療費、介護保険利用料の補助

随時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費 35,400円/月
・介護費 24,600円/月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(6)本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

- 7月 4日 長島愛生園、邑久光明園
- 7月20日 多摩全生園、大島青松園
- 7月25日 神山復生病院
- 8月 3日 菊池恵楓園

訪問時に、見舞金と里帰り助成金を贈呈し、近況や県への要望、里帰りの予定など伺った。県人会の方の高齢化に伴い、年々、面談が難しくなっている。

入所者訪問時の状況

- ・長島愛生園 17名 お会いした方々は、お元気そうであったが、参加者が少ないようであった。
- ・邑久光明園 2名 治療中のため、当初予定より早めに辞去した。積極的にお話して下さっている様子であったが、聞き取りが困難であった。
- ・大島青松園 1名
- ・多摩全生園 2名 お二人ともお元気な様子で、たくさんお話をしてくださった。今のうちに里帰り、墓参りをしたいと考えられている。
- ・神山復生病院 1名 愛生園・光明園の様子を尋ねられ、将来構想などの話をした。病院関係者によれば、県職員の訪問は楽しみにしているとのこと。
- ・菊池恵楓園 2名 お一人は話しかけに対し、反応はされるが、意思の疎通は難しい。介護士によれば、食欲は旺盛とのこと。もうお一人は、入院中のため、お会いできなかった。

●意向を伺い、個別案件ごとに対応

里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

●史料の保全に関する要望

平成24年度重点要望

内容:ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

(1)ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施
自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

- 小冊子への体験談の掲載
通年 入所者の体験談を掲載した小冊子を、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

掲載して活用中
H24配付部数 約 8,000 部(3月現在)

配付先(主なもの)
入所者による語り部講演会実施校、問い合わせのあった団体、市町村(教育委員会、人権関係部局) など(県外含む)

(2)関連資料・史料の収集・蓄積
広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存資料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

- 資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料会において、史料の公開に向けて、引き続き準備中。
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注1)平成14年3月20日「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提出された意見書における提言

(注2)●健康推進課の実施事業

平成25年度岡山県のハンセン病問題対策事業実施計画(案)

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回 8月開催予定

第2回 3月開催予定

個 別 課 題 の 処 理

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

- ハンセン病問題に関する講演会等の開催 語り部講演会 10校を予定
- 地域交流事業 県民が実施する地域交流事業への補助 随時 20件を予定
- 語り部DVDの活用 随時 図書館等での視聴・貸出等

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

- ホームページでの啓発 「みんなで描くひとつの道」 www.hansen-okayama.jp
通年 公開開始：H14.6.24
 - リーフレット・小冊子の配布、**小冊子の改訂（内容の充実）**
随時 保健所・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用
 - 6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業
県政広報資料の配信 市町村・農協等の広報誌への転載資料、有線放送の資料として、広報担当課から「県政広報資料」をメールで配信
- パネル展 ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発
県庁1階県民室で6月21日～7月5日実施予定
パネル展期間中、県民の参加しやすい日時、場所で、語り部講演会を実施予定

●啓発パネル等の貸出

随時 希望に応じて貸出

○保健福祉部職員研修（保健福祉課）

保健・福祉行政に携わる職員が療養所を訪問して、その歴史と現状を学ぶとともに、入所者との交流を通じて人権意識を高めることにより、今後の行政施策に役立てる。

○人権啓発研修（人権施策推進課）

県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。

○人権研修(人権施策推進課)

平成25年度から、新たに主任級に昇任した職員を対象に、ハンセン病問題を研修科目に組み込んだ職員研修を実施する。

○パンフレット等の設置、配布（人権施策推進課）

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー(185か所)での情報提供

(3)道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁）

国立療養所の園長による講義、居室訪問、入所者の方による講話等を通して、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施する。

・人権教育交流体験研修講座

呂久光明園において、10/1、10/8に各定員25人で実施予定

○各種研修会における、「第2次岡山県人権教育政策推進プラン」等の配付・説明
（教育庁）

市町村教育長・人権教育担当者、各学校の校長・人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行う。

<説明の内容>

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・「ハンセン病に関する県民意識調査」結果概要について
- ・「岡山県ハンセン病問題対策協議会提言」について
- ・ハンセン病学習の充実に向けて
- ・ハンセン病問題をめぐる最近の動きについて 等

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促す。

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識涵養をさらに推進すること

●DVD(改訂版)の販売

通年 制作委託会社に販売委託

「ハンセン病を正しく理解するために」 3,000円

・ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分

・語り部証言集12名:157分

「今、わたしたちができること」 1,000円

・小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

○交流活動を通じた指導者研修の実施(人権施策推進課・教育庁)

啓発・教育活動を一層推進するための深い知識と実践力を持った指導者を養成する講座において、ハンセン病施設の現地研修及び交流学习を行う。(年6日間のうち1日、30名程度)

(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置(教育庁生涯学習課)

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

○啓発パネル・関連図書の展示(教育庁生涯学習課)

例年6月 県立図書館2階で展示 「学ぼうハンセン病」

2 福祉増進施策の実施

(1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

- 保健福祉部と議会による合同訪問
例年、「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の前後に保健福祉部幹部と議会の環境文化保健福祉委員長及び地元議員が訪問
- 入所者激励費の贈呈及び懇談
例年、12月に保健福祉部幹部が訪問し、贈呈
対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員

(2) 社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示すること

- ハンセン病に関する県民意識調査結果の周知
通年 ホームページへの掲載

(3) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

- 社会復帰支援員による支援活動
平成23年度末をもって活動終了。今後はボランティアとして支援を継続。
退所者については、関係市町村と連携し、健康推進課で直接支援。
- 社会復帰推進事業
療養所全体としての社会復帰を推進するため、療養所を訪問して行う、交流活動への補助 随時 約20件を予定

(4) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

- 県営住宅の優先入居
随時 土木部住宅課において対応
- 住宅費の一部補助
随時 生活保護基準により支給 (例)岡山市37,000円/月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医療機関との協議

●医療費、介護保険利用料の補助

随時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費 35,400円/月
・介護費 24,600円/月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(6) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

6～7月にかけて岡山県出身者を訪問し、見舞金と里帰り助成金を贈呈し、近況や県への要望を伺う。

●意向を伺い、個別案件ごとに対応

里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

●史料の保全に関する要望

平成25年度重点要望予定

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

(1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

●小冊子への体験談の掲載

通年 入所者の体験談を掲載した小冊子を、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

(2) 関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存資料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料会において、史料の公開に向けて、引き続き準備中。
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注1) 平成14年3月20日「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提出された意見書における提言

(注2) ●健康推進課の実施事業